

3 - 5 緑化重点地区の設定

(1) 対象地区設定の視点

「緑化重点地区」は、「緑の基本計画」制度の創設に伴い、法律上の制度として創設されたものである。設定した地区に対しては、今後、緑化重点地区整備事業により短期的に事業を行うことによって、本市の緑化モデル地区となるものである。

本市の緑化重点地区は、桐生市都市計画マスタープラン、緑の現況調査、市民意向等を踏まえて、緑化重点地区を選定するための以下の視点により設定する。

都市の中心駅周辺、歴史的・文化的特性により、都市のシンボルとなる地区
再開発事業や土地区画整理事業等の面的な開発、整備と連携して計画を設定
することが可能な地区

都市公園などを核として、地域制緑地の制度を活用しながら市民の自然との
ふれあいの場の創出を図る地区

教育施設などの公共施設の集積地などにおいて、公共施設と民有地の一体的
な緑化及び景観形成により良好な環境の保全と創出を図る地区

市街地内の河川、水路等の水辺空間と一体となって水と緑のネットワークを
形成する地区

(2) 対象地区の設定

本市の緑化重点地区は、対象地区設定のための5つの視点から、本市の玄関口として市の中心的核となる「桐生駅周辺及び新川地区」とする。

次頁に設定した地区の位置を示す。



緑化重点地区設定エリア

(3) 対象地区の現況

地区の概要

対象地区として設定した「桐生駅周辺及び新川地区」は、本市の公共交通の玄関口となるJR両毛線桐生駅を擁する地区であり、市役所、市民文化会館など多くの人が集まる主要な公共公益施設の集積地である。

地区のエリアは、南北はJR両毛線桐生駅北口から渡良瀬川河川敷の桐生大橋広場周辺まで、東西は丸山風致地区から浜松町二丁目までの区域で、面積は約240ha、人口は約8,730人（住民基本台帳及び外国人登録人口・平成11年3月31日現在）である。

また、地区から北側方向は本町、天神町の歴史的な街並み、自然が豊かな山地部へ続き、西及び南側は渡良瀬川、東側は桐生川に接した水と緑のネットワークの中心となる地区である。

現在地区内では、桐生駅周辺で土地区画整理事業が進められており、事業区域のうち桐生駅北口駅前広場周辺と南口駅前広場、都市計画道路桐生駅南線沿道まで地区計画が決定されている。

土地利用、施設の状況は、桐生駅から西側の区画を中心として市役所、昭和小学校、昭和中学校、商業高等学校、厚生総合病院、市民文化会館などの様々な公共公益施設が集積している地区である。また、渡良瀬川、元宿浄水場、聖眼寺、陸上競技場は丸山風致地区に指定されている。

桐生駅周辺と都市計画道路新川橋線、本町線、広見線沿道は商業施設が集積しており、地区東側は住宅、工場・事業所、商業施設の複合地区となっている。

地区の緑地現況

本地区の都市公園は街区公園2か所、近隣公園1か所、都市緑地1か所が配置されており、あわせて2.19haで地区人口1人あたり都市公園面積は2.5㎡/人となっている。

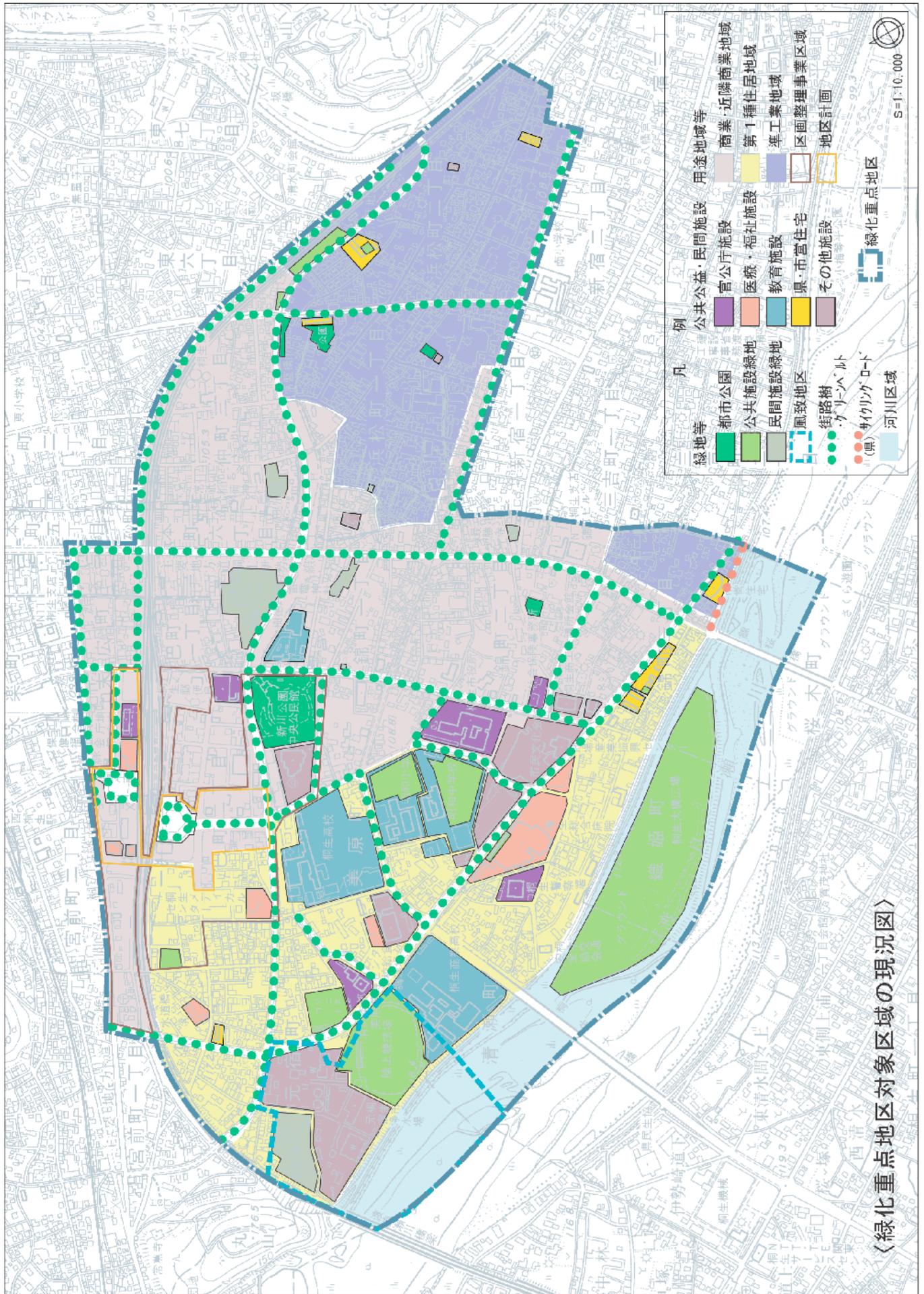
公共施設緑地は河川緑地1か所、青少年広場1か所、一般公開されている学校グラウンド2か所、市営住宅内公園2か所、花壇3か所、陸上競技場と庭球コートがそれぞれ1か所が配置されており、あわせて12.68haとなっている。

地域制緑地としては、丸山風致地区の一部（約18.0ha）、河川区域（渡良瀬川の一部約39.3ha）が指定されている。

表 対象地区内の緑地現況

種 別		名 称	面積(ha)	
施設緑地	都市公園	街区公園	浜松町児童公園	0.42
			錦町二丁目児童公園	0.1
		近隣公園	新川公園	1.6
		都市緑地	浜松町緑地	0.07
		計		2.19
	公共施設緑地	河川緑地	桐生大橋広場	6.05
		青少年広場	元宿町子ども広場	0.23
		学校グラウンド	昭和小学校	0.87
			昭和中学校	1.32
		市営住宅内公園	織姫団地公園	0.02
			新川団地公園	0.02
		その他の公共施設緑地	美原線花壇	0.05
			新川バラ園	0.05
			安楽土橋脇花壇	0.03
			陸上競技場	3.37
	庭球コート	0.67		
	計		12.68	
	都市公園等計(都市公園 + 公共施設緑地)			14.87
	民間施設緑地 *	社寺境内地 *	浄運寺	1.21
			聖眼寺	1.11
最勝寺			0.07	
常祇稻荷神社			0.24	
雷電神社			0.29	
計			2.92	
施設緑地計(都市公園等 + 民間施設緑地)			17.79	
地域制緑地	風致地区	丸山風致地区	18.0	
	河川区域	渡良瀬川	39.3	
	地域制緑地計		57.3	
重複			17.78	
緑地総計(施設緑地 + 地域制緑地 - 重複)			57.31	
地区面積に対する緑地の割合		23.9 %		
人口1人あたりの都市公園面積		2.5 m ² / 人		
人口1人あたりの都市公園等面積		17.0 m ² / 人		

* 民間施設緑地となる社寺境内地は「桐生の寺社」に載っているものを抽出した



〈緑化重点地区対象区域の現況図〉

地区の緑化状況

地区の道路緑化の状況は、本市全体からみても都市計画道路の整備が進んでいる地区であるため緑化も進んでいるが、桐生駅周辺の都市計画道路赤岩線、巴・元宿線が未整備である。

地区内の公共公益施設の緑化状況は、下の表に示すように公園・緑地を除く施設の平均緑化率は19.4%で、市全体の平均（16.9%）よりも高くなっている。陸上競技場や元宿浄水場、商業高等学校のように20%以上の施設もあり平均緑化率を引き上げているが、昭和小学校・中学校、昭和公民館など、特に市民に身近で災害時の避難施設となっている施設の緑化率が低くなっている。

表 主な公共公益施設（市有施設）の緑化率

名称	敷地面積(m ²)	緑化面積(m ²)	緑化率(%)
桐生市役所	15,939	2,340	14.7
保健福祉会館	2,858	30	1.0
美原長寿センター	2,114	160	7.6
元宿保育園	1,790	160	8.9
勤労福祉会館	1,030	120	11.7
元宿浄水場	33,855	10,370	30.6
昭和幼稚園	2,500	470	18.8
昭和小学校	17,940	780	4.3
昭和中学校	22,310	980	4.4
商業高等学校	18,250	4,720	25.9
昭和公民館	1,560	0	0.0
中央公民館	7,330	1,290	17.6
市民文化会館	28,002	1,620	5.8
学校給食共同調理場	6,523	270	4.1
陸上競技場	26,990	13,420	49.7
合計	188,991	36,730	19.4

私有地の植栽地の割合を緑の現況調査（300m²以上のまとまった緑を抽出）からみると、地区面積に対して0.8%と低い。地区は市街地中心部であり敷地規模が小さく緑化可能な面積が少ないことからまとまった私有地の緑化が難しいため、私有地の緑は大部分が社寺境内地となっている。このような状況の中で特徴的な緑化として、商業施設の駐車場緑化や事業所の壁面緑化などがある。また、プランターを利用して玄関先などを花と緑で美しく緑化している住宅もみられる。

アンケート結果から

対象エリアを主に構成する3区、5区の人、住まいの周りで目に入る緑の量が多いと感じる人が少ない。特に3区は多いと感じる人は12%弱と行政区別でみると最も少なく、5区は32%弱で2番目に少ない。3区は、渡良瀬川沿いで河川沿いの自然的環境には恵まれているが、市街地内の身近な緑が少ないためと考えられる。

(4) 課題の整理

対象地区の現況やアンケート結果などから本地区の課題を整理する。

都市公園の配置

本地区は、河川緑地や、陸上競技場などの規模の大きな公共施設緑地は配置されているが、身近な都市公園については、地区人口1人あたり2.5㎡/人と少ないため早急な対応が必要となる。

道路緑化の推進

本地区は、都市計画道路の整備が進んでいることから、道路の緑化も進んでいるが、部分的に緑化の遅れている区間がある。また、住宅、工場・事業所等が混在し密集している地区も多くみられることから、災害時に延焼遮断効果が期待できる道路緑化を推進する必要がある。

公共公益施設緑化の推進

本地区は、公園、緑地を除く公共公益施設の緑化率はやや高いが、災害時の身近な避難場所となる小・中学校、公民館の緑化率が低い。小・中学校については、児童・生徒による緑化活動を進めるとともに、延焼遮断効果の高い植栽を推進する必要がある。公民館は、利用者である市民による緑化を推進する必要がある。

都市公園のバリアフリー化

本地区は、桐生駅、市役所を中心として公共公益施設が集積する地区であり市内外から様々な人が集まる地区であるため、都市公園でのバリアフリー化を推進する必要がある。

桐生駅周辺の緑化と緑地整備の推進

桐生駅周辺は、本市の玄関口として多くの市民、来訪者を向かえる場であり、本市の顔となるエリアである。本市の自然や歴史・文化、産業等の特性を活かした魅力ある場として、道路、施設等の緑化を推進するとともに、緑地の整備を推進する必要がある。

新川緑道の整備推進

新川公園東側でコロンバス通りと並行する新川周辺は、市街地中心部での緑豊かなオープンスペースとなる。そのため、水辺の再生も含めて、ゆとりと安らぎのある都市空間を創出するために新川公園とともに地区を代表する緑地として整備を推進する必要がある。